

平成 30 年度岐阜県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
岐阜県

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業 | 【総事業費】 4,209 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 久美愛厚生病院、西美濃厚生病院 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>急性期病床が多く、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーション機能を提供する回復期病床が不足しており、地域医療構想の達成のためには、回復期病床への転換及び回復期病床の機能充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する H30 年度の整備予定病床数 <small>(整備予定病床数) / (病床の必要量－27 年度病床機能報告)</small></p> <p>高度急性期：-53 床 / -428 床 (1,692 床－2,120 床)</p> <p>急性期：-524 床 / -4,197 床 (5,792 床－9,989 床)</p> <p>回復期：354 床 / 2,838 床 (4,765 床－1,927 床)</p> <p>慢性期：-95 床 / -766 床 (2,729 床－3,495 床)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の購入費に対して補助を行い、回復期病床への転換を促す。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・制度を活用してリハビリテーション設備を整備する施設数 4 施設 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内 3 病院に対し、医学的リハビリテーションに必要な低周波治療器・超音波治療器組み合わせ理学療法機、能動的下肢用他動運動訓練装置及び運動負荷検査システムの購入についての補助を実施した。 | |

| | |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 医療機関が行う、リハビリテーションに資する設備整備に補助し、今後の医療需要に応える体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業者において、計画的な設備整備が行われている。また、この補助制度により、医療機関の財政的負担が軽減され、リハビリテーション設備の整備を促進していると考ええる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2 (医療分)】 医療電子情報ネットワーク化促進事業 | 【総事業費】 1,811 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 医師不足が深刻なへき地においては、一つの医療機関に勤務する一人の医師への依存が課題となっており、医師の確保を困難にしていることから、一人の医師が 365 日一つの地域を見るのではなく、複数の医師で複数の地域を支える仕組みを構築する必要がある。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所 (H29 年度) → 維持 (H35 年度) | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 複数のへき地医療機関における電子カルテ等医療電子情報のネットワーク化を通じて診療機能の強化や医療機関運営の効率化等を図る市町村に対して、支援する。 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 医療電子情報のネットワーク化を行った施設数 6 施設 (30 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>複数の医師で複数の地域を支える仕組みを構築するためには、複数の診療所の患者情報が他の診療所でも、担当以外の医師でも得ることができることが必要なほか、複数の診療所をテレビ会議システム等をつなぐことで診療方針等について意見交換、情報共有する場を構築することが有効であり、ネットワーク化がこれに寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当事業の補助対象経費として、新たな設備を導入する場合の経費のほか、既存のシステムを新たに導入するシステムに対応させるための改修費用も対象としており、最小の費用で効果を発揮できるよう、効率化を図っている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 (医療分)】 医療機能特化推進事業 | 【総事業費】 55,085 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜病院、県立多治見病院、県総合医療センター | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の地域医療構想においては、医療ニーズからみて過剰と思われる急性期病床から今後必要となる回復期病床への転換を図ることとしており、そのためには主として急性期を担う病院や政策医療分野で貢献している病院等における医療機能を特化することで、それ以外の病院が回復期に転換する下地を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 今後整備予定病床数 / (病床の必要量－30 年度病床機能報告) 高度急性期：-795 床 (1,692 床－2,487 床) 急性期：-2,599 床 (5,792 床－8,391 床) 回復期：2,264 床 (4,765 床－2,501 床) 慢性期：-718 床 (2,729 床－3,447 床)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 救命救急あるいは特定の疾患の治療など、病院が特定の機能に特化・強化するために必要となる施設整備、設備整備に対する助成 (他の国補助がないものに限定) | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・機能の特化・強化を行う病院数 3 病院 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 機能の特化・強化を行った病院数 3 病院 (平成 30 年度) 岐 阜 病 院：光トポグラフィの新規購入、 県 立 多 治 見 病 院：新生児搬送用保育器 6 台の導入 県総合医療センター：小児科病室の改修、電子内視鏡システムの更新 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業により、補助対象となった医療機関が有する医療機能が強化され、地域における質の高い医療を確保し、症状に応じた適切な医療を効率的に提供する体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業者を、5 疾病 5 事業の拠点病院等の指定を受けている医療機関に限定することで、医療機能の集約・強化を促している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 (医療分)】 診療情報共有推進事業 | 【総事業費】 648 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院、診療所 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>病院を退院し、かかりつけ医が医療を提供していくことになる際には、病院から診療情報が提供されるが、症状に変化が生じた際には、別の診療情報が必要となる場合があり、病院へ行き情報提供を依頼するなど医師と患者の双方に負担が発生していることから、病院と診療所間での情報の共有が求められている。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：病院とかかりつけ医の診療情報共有件数（患者数）</p> <p style="text-align: center;">524（H29 年 12 月末）→ 800（H30 年度末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>患者が入院する病院の検査データや画像データ等の診療情報を患者の同意を得た上で、かかりつけ医が閲覧できるサーバ等の整備を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>・診療情報共有システム導入病院数 8（H29 年度）→ 11（H30 年度）</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>診療情報共有システムを導入する病院の増加により、かかりつけ医と多くの患者情報の共有を図り、スムーズな在宅移行を推進する。</p> <p>・診療情報共有システム導入病院数 8（H30 年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目ない医療連携が可能となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.5 (医療分)】 へき地医師研修支援事業 | 【総事業費】 1,091 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>現行の医療体制を維持するためには、新規医師の確保だけでなく、離職防止が不可欠だが、へき地診療所に新たに赴任する医師は少なく、また赴任しても離職してしまうこともある。その背景として、医師側の、へき地では思うようなキャリアアップができないのではないかと懸念があることから、へき地診療所で勤務する医師のキャリアアップを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数</p> <p style="text-align: center;">37 か所 (H29 年度) → 維持 (H35 年度)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | へき地診療所の医師が勤務しながらキャリアアップできるよう、学会や研修会への参加を支援する市町村を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 8人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | へき地医療機関で勤務する医師 10 名がこの制度を使い研修に参加 (30 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 34人 (平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会に参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱える市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元に戻されている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.6 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (岐阜県医師育成・確保コンソーシアム) | 【総事業費】 28,087 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県医師育成・確保コンソーシアム | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人 (全国 37 位) と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>医師の定着・確保するためには、県内の病院で勤務すれば自身の成長 (キャリアアップ) に繋がると実感できる指導・医師育成体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人 (H28 調査) →235.9 人 (H35 調査)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | ○初期臨床研修医の教育研修事業 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 知識・技術向上のための初期臨床研修医等を対象としたセミナーや、県内病院における指導体制強化のための研修会を開催。 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>個人に合わせたキャリアパスによる配置調整 (派遣) により、医師のキャリアアップと医師不足の解消を図る。</p> <p>医師派遣・あっせん数：76 名 キャリア形成プログラムの作成数：76 名 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数割合：100%</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.7 (医療分)】 へき地医療従事者マインド養成事業 | 【総事業費】 1,263 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 (一部市町村委託) | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>へき地医療体制の維持・充実には、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、へき地においては、専門医ではなく総合的な診療能力を持った医師が必要であり、早い段階からへき地への志向を持った医師を養成する必要がある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所 (H29 年度) → 維持 (H35 年度)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、大学生等を対象としたへき地医療を体験する研修会を開催。 ・県のへき地・地域医療に関心を持ってもらうため、県出身の自治医科大学大学生や岐阜大学医学部地域枠学生等を対象とした講座を開催。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会・講座の開催回数 8 回以上 ・研修会・講座の参加者数 80 名以上 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>平成 30 年度、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療研修会 (郡上市へ委託) 1 回・51 名 ・医学生地域医療推進事業 (自治医科大学) 2 回・26 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 34 人 (平成 30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。また、医学部生に対しては「医学生地域医療推進事業」による講義等の開催により、へき地医療や地域医療に対する理解を促進しており、段階に応じた内容を実施している。</p> | |
| その他 | <p>前年度に医学生地域医療推進事業として、岐阜大学医学部において地域医療ゼミを 6 回開催したが、毎回参加者が少なく、開催方法を見直すため平成 30 年度は実施をしなかったことから、目標値を下回ることになった。</p> | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.8 (医療分)】 医学生セミナー開催事業 | 【総事業費】 499 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（公益社団法人地域医療振興協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>多くのへき地を有する本県においては、へき地医療体制の維持・充実のため、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、卒業後に県内（へき地）に定着する医師の増加を図るには、医学生の時点から地域医療への理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加</p> <p>208.9 人（H28 調査）→235.9 人（H35 調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 岐阜県の地域医療に理解のある医学生を増やすことで将来県内に定着する医師数を増やす。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・セミナー参加者 10 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 医学生セミナー参加者 11 名（30 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内外から医学生が多く参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.9】 地域医療研修推進事業 | 【総事業費】 210 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>研修医等の教育システムがない医療機関では、研修医・専攻医の受入が困難であることから、医師確保のためには、研修医等の教育システムの確立が必要。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（H35 調査）</p> | |
| 事業の内容 | <p>初期臨床研修における地域医療研修プログラムの策定や岐阜県ブランドの研修体制を確立するための検討会を開催し、岐阜県内の地域医療研修の質の向上を図る。</p> <p>総合診療医の増加を図るため、総合診療に係る講演会の開催や関連学会への参加支援を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・地域医療研修検討会への参加医療機関数の増 90 機関以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成 30 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 大学・臨床研修病院と地域の病院・診療所が一体となって卒然・卒後の地域医療研修を実施する体制が整備されるとともに、総合診療専門医の育成のための講習会や啓発事業が行われた。</p> <p>（2）事業の効率性 個々の医療機関が地域医療研修に係る事業を実施するのではなく、県全体を統括した 1 つの団体を立ち上げ、そこへ支援することにより効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 10 (医療分)】 小児救急電話相談事業 | 【総事業費】 1,224 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 (民間事業者委託) | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成31年3月31日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することにより、重症患者の受入に支障をきたしている。そのため、時間外受診の適正化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：時間外受診をせずに済んだ相談対象者の割合 72.9% (平成28年度) →75.0% (平成29年度)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>専門業者に委託し、夜間・休日 (休日は24時間体制) に全国共通の「#8000」小児救急電話相談を実施する。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>小児患者の保護者患者の向けの電話相談体制を整備し、不急の小児患者の時間外受診を適正化し、医療従事者の負担軽減を図る。</p> <p>○指標となる項目：小児救急電話相談件数 19,034 件 (29年度) →19,500 件程度 (30年度)</p> | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>小児救急電話相談件数： 18,731 件 (平成30年度)</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷った際の電話相談に応じる事業を実施し、軽症の小児の救急患者が時間外に二次救急を担う小児救急医療拠点病院を受診する数を抑制し、小児の重症患者の受け入れに支障を来すことを防ぐことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全国共通の「#8000」小児救急電話相談事業を専門業者に委託する方法により、夜間・休日 (休日は24時間体制) を絶え間なく効率的に実施している。</p> | |
| その他 | <p>目標を下回った理由 例年同様の体制、対応時間で業務にあたったものの、相談件数減少。</p> | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 11 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業 | 【総事業費】 89,292 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、高山赤十字病院、県立多治見病院 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。</p> <p>アウトカム指標：乳児死亡率 1.9% (平成 27 年) → 1.8% (平成 30 年)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 小児救急医療拠点病院数：4 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県総合医療センター (岐阜/中濃) ・大垣市民病院 (西濃) ・岐阜県立多治見病院 (東濃) ・高山赤十字病院 (飛騨) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制 (小児救急医療拠点病院) は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 12 (医療分)】 発達障がい医療支援人材育成・確保事業 | 【総事業費】 9,594 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等の支援体制は未だ不十分である。最新の発達障がいの病理や診断・治療の研究内容を踏まえた支援体制の充実を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 日本児童青年精神医学会認定医取得者数 2 人 (H27 年度) → 6 人 (H30 年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 16,556 人 (H25 年度) → 20,000 人 (H30 年度) | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 再整備を経て平成 27 年 9 月から供用を開始した希望が丘こども医療福祉センター内に設置する「発達精神医学研究所」において、発達障がいの病理や診断・治療の研究を行い、その研究内容を踏まえた、発達障がい児の外来診療を通じた専門医の育成、医師・心理士・作業療法士等がチームとなり県内各地を巡回訪問するアウトリーチ型の相談・指導、県内の医師・療育関係者等に対する研修・相談等を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 巡回訪問療育支援延べ実施回数 35 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>常設化した児童精神科を有する県立希望が丘こども医療福祉センター内に設置した「発達精神医学研究所」の運用により、同センターが有するノウハウや研究成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育現場の支援体制の整備が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターにおいて本研究所を運営することで、上記センターが持つ充実したリハビリ機能との連携が可能となっている。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 13 (医療分)】 広域的へき地医療体制支援事業 | 【総事業費】 856 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。 一人の医師に過重の負担がかかることによって医師の疲弊や離職につながることもあることから、市町村域を超え、複数の医師で複数の地域を支える取組みが必要である。 | |
| | アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所 (H29 年度) → 維持 (H35 年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営 (センター化) に必要な医師の移動に関する経費等に対して支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の 目標値) | ・広域的体制を構築する市町村数 3 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 34 人 (平成 30 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|---------------------|
| 事業名 | 【No. 14】 ふるさと分娩臨時支援事業 | 【総事業費】 11,718 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 三次周産期医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 産婦人科医師が不足しており、地域の分娩体制を維持するため、三 次周産期医療機関の産婦人科医師の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標：三次周産期医療機関における分娩体制の維持 4 医療機関（H26 年度）→ 維持（H30 年度末） | |
| 事業の内容（当初の目標 値） | 分娩体制が危機的な状況にある圏域の三次周産期医療機関の分娩体 制を維持するため、他医療機関から常勤産婦人科指導医 2 名を招聘し、 市町村とともに分娩体制の維持を図る。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | ・新規確保常勤産婦人科指導医数 2 人 | |
| アウトプット指標（達成 値） | 平成 30 年度 三次周産期医療機関の新規確保産婦人科医師数：1 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>分娩体制が危機的な状況にある三次周産期医療機関において常勤産 婦人科医師を 1 名確保し、又もう 1 名確保できなかった常勤産婦人科 医師の宿日直を派遣医師で対応したことにより、圏域の分娩体制の維 持が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村とともに、三次周産期医療機関の支援体制を構築したこと により、確実な医師確保ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 15 (医療分)】 災害医療連携促進事業 | 【総事業費】 500 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜大学医学部附属病院 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県では、2つの基幹災害拠点病院及び10の地域災害拠点病院を指定しているが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、基幹災害拠点病院を中心とした災害医療関係機関（DMAT、地域災害拠点病院、保健所、消防等）の連携機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：DMATの整備状況</p> <p>19 チーム (H25 年度) → 33 チーム (H30 年度)</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>県内の災害医療関係機関の連携機能の強化を図るため、基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が実施する災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練の他、搬送から受け入れまでのより高度な連携を図るための災害医療研修に対して補助を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の 目標値） | 研修受講者数 延べ 137 人 (H28～H30 年度) | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者数 延べ 41 人 (30 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を受講した災害拠点病院等の数 7 病院</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練を実施することにより、災害拠点病院、保健所、消防、DMAT 等の連携強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県の災害医療の中心的役割を担う基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が研修を実施することで、県内の災害拠点病院及び消防本部の協力が得られやすくなり、効率的に事業が実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 16 (医療分)】 地域医療確保事業 | 【総事業費】 69,334 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村（一部事務組合を含む） | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、各地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（H35 調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>主として医師、看護師の確保を目的として、市町村（一部事務組合を含む）が実施する地域医療確保策（ソフト事業）に対して補助を行う。</p> <p>【対象事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関する寄附講座事業 ・医療人材養成機関で修学する学生への修学資金貸与事業など | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・市町村が行う地域医療確保事業数 20 | |
| アウトプット指標（達成値） | 地域医療確保事業数 22（30 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>医師及び看護師の確保のため、市町村が主体となって行う地域の特性に応じた地域医療確保対策に係る事業に要する経費に対し、支援することにより、医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|-------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.17】 障がい児者医療人材育成・研究 事業 | 【総事業費】 27,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | (1) 岐阜大学、(2) 岐阜県（岐阜大学医学部附属病院へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等の支援体制は未だ不十分であり、今後更なる充実を図るため、医療従事者の育成及び確保が必要である。 | |
| | アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（H25 年度）→ 20,000 人（H30 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>○障がい児者医療学寄附講座の設置</p> <p>岐阜大学医学部に重症心身障がい、発達障がいを対象とする寄附講座を設置し、院外実習等の医学教育や臨床研修、研究、講演会等の普及啓発事業等を実施し、学生教育から臨床医に至る幅広い人材の育成を一体的に取り組むことで、医療従事者の確保等を推進する。</p> <p>○発達障がい療育人材の育成</p> <p>大学病院等の現場において、臨床心理士が医師の指導により発達検査やカウンセリング、ケースカンファレンス等の業務を通じ、臨床経験を積む実践的な研修を実施し、発達障がいの実務経験を備えた人材を育成し、医療従事者確保等を推進する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・障がい児者医療機関における院外実習延べ受講者数 385 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 障がい児者医療機関における院外実習延べ受講者数 403 人（平成 30 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 22,371 人（平成 29 年度） | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>1.障がい児者医療学寄附講座の設置</p> <p>・全国的に小児科医、特に医療的ケアを必要とする重度障がい児者の診療に対応できる医師が不足する中、岐</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>阜大との寄附講座の協定締結により、障がい児者医療に関する学生教育や研究のほか、臨床を行う医師の育成、障がい児者医療の地域での推進やその普及啓発を通じて県の障がい児者医療の向上が図られている。</p> <p>2.発達障がい療育人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診療の現場における医師のサポート等を通じた現場研修の実施により、発達障がい療育に従事するための実務経験を備えた人材の育成が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、今後の重度障がい児者医療支援の中心となる医師の育成や学生教育、発達障がい療育人材の育成及び障がい児者医療の研究・普及啓発を目的とすることから、県内唯一の医師養成機関でかつ障がい児者の実情に精通している岐阜大学医学部において実施することで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施している。 |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.18】 専攻医確保対策事業 | 【総事業費】 286 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>医師確保のためには、専門医研修を行う専攻医を多く確保し、県内への定着を図る必要がある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（H35 調査）</p> | |
| 事業の内容（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修基幹施設が実施する、研修プログラム説明会の開催・出展経費への支援 ・ 医師不足圏域の基幹・連携施設が常勤指導医確保のために創設した手当への支援 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>研修プログラム説明会の開催：9 診療科 指導医招聘手当支給医療機関：5</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>専門研修プログラムのPR及び指導医の確保により、県内で専門研修を行う専攻医数を増加させる。</p> <p>研修プログラム説明会の開催：10 診療科 指導医招聘手当支給医療機関：0</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 10 診療科のプログラム説明会に 29 名の研修医が参加し、専門研修プログラムのPRを行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 説明会の開催にあたっては、単独で行うのではなく、診療科間・病院間で合同で行われており、効率的に事業が実施された。</p> | |
| その他 | <p>指導医招聘手当支給医療機関が目標を下回った理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の交付を希望する医療機関がなかったため | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 19 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業 | 【総事業費】 35,088 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に産科・産婦人科医療施設従事医師数が全国平均を下回っていることから、分娩に携わる産科医、助産師、新生児医療担当医等の不足及び地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 9.1 人（H26 年）→ 維持（H30 年度） ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 132.1 人（H26 年）→ 維持（H30 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施。また、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて補助を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 分娩手当の支給施設数 28 件（H26 年）→29 件（H30 年） ・ 分娩手当の支給者数 272 件（H26 年）→329 件（H30 年） ・ 新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 3 件（H26 年）→維持（H30 年） ・ リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援件数 13 件（H26 年）→14 件（H30 年） *H27 年から基金事業 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分娩手当支給医療機関数 31 件 ・ 分娩手当の支給者数 334 件 ・ 新生児取扱い手当支給医療機関数 3 件 ・ 帝王切開術の際の応援体制整備医療機関数 15 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 20 (医療分)】 産科等医師不足診療科対策事業 | 【総事業費】 8,000 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 (岐阜大学に委託) | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>当県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人 (全国 37 位) と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：特定診療科の医療施設従事医師数の増加 (各診療科において 10 人増 (H24→H34))</p> <p>産婦人科：161 人→171 人 小児科：224 人→234 人 救急科：47 人→52 人 麻酔科：62 人→72 人</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>特に医師が不足する診療科 (特定診療科) の医局が中心となり、医学生・研修医を対象とした診療科の魅力伝える研修会等の開催や、関連学会への出席を支援。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の 目標値) | 4 診療科の研修会及び講演会参加者数 300 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修会及び講演会参加人数 532 人 (平成 30 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 特に医師が不足する診療科の魅力発信し、延べ 500 名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.21】 特定診療科医師研修資金貸付金事業 | 【総事業費】 14,400 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>当県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> | |
| 事業の内容（当初の目標値） | <p>将来、県内の医療機関において特定診療科の専門医として勤務し、地域医療に貢献する意思のある専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う。専門医認定後に一定期間、県内医療機関で特定診療科の専門医として勤務した場合は返還を免除する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 特定診療科医師への新規貸付人数：8 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 特定診療科医師への貸付け 新規 3 人、継続 6 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。</p> | |
| その他 | <p>貸付人数が目標値を下回った理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付希望者が 3 人しかいなかったため。 | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 22 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業 | 【総事業費】 32,965 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約 1/3 となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県では女性医師割合が 17.9% (平成 28 年度)にとどまっている。</p> <p>女性医師等の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0% (H28 調査) →19.1% (H35 調査)</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 女性医師に限らず、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院の取組みを支援し、医師の離職防止や再就業の促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 10 人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 46 人（30 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取り組みを周知することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 23 (医療分)】 初期臨床研修医等確保対策事業 | 【総事業費】 9,571 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（一部岐阜県病院協会及び民間企業へ委託）、病院 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。地域医療を確保するためには、臨床研修医を県内定着させる必要がある。 | |
| | アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（H35 調査） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・医学生向けの臨床研修病院合同説明会を開催するとともに、全国規模で開催される民間主催の合同説明会へ岐阜県病院群として出展。 ・民間Webサイトを活用し、岐阜県の現状や施策を紹介。 ・臨床研修病院が行う臨床研修の魅力向上策に係る経費を支援。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・臨床研修医のマッチング数（内定者数） 130 人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 臨床研修医のマッチング数（内定者数）145 人（H30 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内外の医学生を対象とした県内臨床研修病院（全 24 施設）による合同説明会の実施し、全国規模の民間主催の臨床研修病院合同説明会へ「岐阜県病院群」として県内臨床研修病院をまとめ、参加することで県内外の医学生へ岐阜県での就業についてのPRを図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内 24 の臨床研修病院が中心となり、県内臨床研修病院合同説明会の開催し、全国規模の合同説明会に参加することで岐阜県全体として医学生の県内就業への定着に係る取り組みを実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.24】 女性医師等就労支援事業 | 【総事業費】 2,529 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（岐阜県医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約 1/3 となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県では女性医師割合が 17.9%（平成 28 年度）にとどまっている。</p> <p>女性医師等の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境を整備する必要がある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（H28 調査）→19.1%（H35 調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 女性医師に限らず、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院の取組みを支援し、医師の離職防止や再就業の促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会・講演会の参加者数 200 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会・講演会の参加者数 349 人（30 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（平成 26 年調査） | |
| | <p>（1）事業の有効性 事業開始前は、女性医師等の相談窓口は未整備であったが、地域の医師会等に徐々に設置されており、事業効果が表れている。</p> <p>（2）事業の効率性 医学生や研修医等早い段階からの啓発を行うなど、更なる実効性を確保するよう事業内容の見直しを随時行いながら事業を実施している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 25 (医療分)】 新人看護職員研修事業 | 【総事業費】 3,451 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関、岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力等を学ぶことで、看護の質向上を図るとともに、早期の離職を防止し、人材の確保・定着を図ることが必要である。</p> <p>また、新人看護職員の教育に携わる職員は、新人看護職員が直面する技術的、心理的困難状況を理解し、適切に指導を行うことにより、新人看護職員のストレスを軽減、就業意欲向上につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（H26 年末）→1,261 人（H30 年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関で新人看護職員の教育に携わる職員（教育担当者、実地指導者）に対し、それぞれの課題に即した研修会を実施する。 ・県内病院の新人看護職員を対象に、合同で新人看護職員研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修参加人数 200 人 ・新人看護職員研修参加人数 40 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>各医療機関の新人看護職員研修の指導体制を充実させることで、県内の看護師の質の向上と新人看護職員の離職防止を図る。</p> <p>（30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修参加人数 218 人／年 ・新人看護職員研修参加人数 24 人／年 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>自施設で研修が完結できない医療機関に対して、新人看護職員を対象とした合同研修を開催し、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する教育担当者、実地指導者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新人看護職員を対象とした合同研修の開催、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。</p> <p>今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 26】 看護師実習指導者講習会開催事業 | 【総事業費】 630 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の病院等で勤務する看護師は不足しており、その解消手段の一つとして看護学生の養成は不可欠である。</p> <p>看護学生は、実習病院等への就職を希望することが多く、指導力がある魅力的な実習指導者の存在は県内病院等への就職の誘因となることから、実習指導者が、看護学生個々の特性や能力、心理状況に応じた適切な指導を実践するための知識と技術を習得することができる研修が必要である。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（H26 年末）→ 1,261 人（H30 年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 実習指導者として必要な知識および技術を習得するための講習会を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>・講習会修了者数 90 人</p> <p>※看護全般（特定分野以外）60 人、特定分野 30 人</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>指導力のある実習指導者を養成し、臨地実習指導体制及び看護学生指導を充実することで、看護師就業者数の増加につなげる。</p> <p>講習会修了者数 76 人（平成 30 年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 27 (医療分)】 看護人材現任者研修事業 | 【総事業費】 1,000 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関、岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | <p>医療の高度化や専門家に対応できる看護職員を育成するためには、看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要であり、現状に見合った教育と指導ができる看護専任教員を育成することが必要である。</p> <p>また、誰もが最後まで住み慣れた地域で生活を続けるためには、地域の診療所の患者に必要な医療・看護を提供することが必要であるが、その中において、診療所等に勤務する准看護師は地域医療の担い手となっている。高齢化が進む中、患者は複数の疾患をもっていることが多く、地域医療の担い手となるには、それらの疾患について最新の情報を学ぶことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（H26 年末）→1,261 人（H30 年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者を対象に、より専門的な教育実践能力を高める研修会を開催する。 ・地域医療を担う診療所等に勤務する准看護師を対象に、医療環境の変化に対応した業務能力向上のための研修会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の 目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者数 550 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>看護教育の充実、看護職員のキャリアアップの機会を提供することにより、看護職員の定着・確保を図る。</p> <p>研修参加者数 275 名(平成 30 年度)</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等を養成している看護教員及び実習指導者である看護職員を対象とした講習会を実施することで、医療の高度化や専門化の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就業者が参加しやすいよう日程調整するとともに、准看護師対象研修は県内の認定看護師を講師とし、講義内容のレベル維持・向上を図っている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 28】 助産師実践能力強化支援事業 | 【総事業費】 860 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県（公益社団法人看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>周産期医療を担う産科・産婦人科医の地域偏在と、高度医療機関での正常分娩の減少により、助産師の実践能力を向上させるための機会が縮小しており、また、助産師が少ない医療機関では、助産師の実践能力の向上に向けた教育体制が充実できていない現状があることから、実践能力向上の機会を設ける必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数の増加（人口 10 万人対） 29.4 人（H26 年度末）→ 32.4 人（H30 年度末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド（日本看護協会出版）を活用し、助産能力を高める研修を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・研修会参加者数 120 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>助産師としてキャリアを積み、実践能力を向上させることが、仕事へのモチベーション維持、定着につながる。</p> <p>研修会参加者数 234 人（39 人×6 回）（平成 30 年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>助産実践能力習熟段階の基礎的知識を持つ助産師が、レベルⅢ認証申請に必要な研修を受講することにより、助産実践能力の強化ができる。また、助産師は自信をもって、妊産婦・褥婦や新生児に対して、良質で安全な助産とケアの提供ができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、さらに受講希望者のニーズを把握して講習会を開催することで、助産実践能力強化につながる研修を実施している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 29】 看護師等養成所運営事業（民間分） | 【総事業費】 121,455 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 民間立看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>少子高齢化等に伴う医療・看護ニーズの増加に対し、県内医療機関や高齢者施設等で勤務する看護職員は不足しており、今後も看護師等養成所における看護職員養成と安定的供給は必要不可欠なものである。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（H26 年末）→1,261 人（H30 年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 民間看護師等養成所の運営に対し補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・補助を行う養成所数 10 校 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>新たに看護師等を養成することで、県内医療機関等で就業する看護職員の確保を図る。</p> <p>補助を行った養成所数 10 校（平成 30 年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 30 (医療分)】 看護学生県内定着促進事業 | 【総事業費】 6,020 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 県内の大学及び短期大学 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢化の進展や医療の高度化・専門化に伴い看護職員の需要が増大する中、県内看護職員の確保・定着は大きな課題となっている。</p> <p>県内大学及び短期大学の看護学生には県外から進学している学生もいるが、卒業後にUターン就職する者も少なくないことから、県内看護職員の確保・定着の一環として、県内看護学生の県内就業を促進するとともに、就業した卒業生の離職防止が必要である。</p> <p>アウトカム指標：大学・短期大学からの県内看護職就業者数の増加 50.0% (H28) → 53.2% (H30)</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>県内病院の特色、魅力を伝えるため県内の医療機関の見学や、就業の意欲向上、離職防止のために在學生と県内病院で活躍する卒業生との交流を行う等、県内の大学及び短期大学が行う、看護学生等の県内定着と新卒者の離職防止のための事業に必要な人件費等の経費に対し助成を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助金を交付した大学等数：3ヶ所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>看護学生等の県内定着促進に取り組む大学等が増加し、看護学生の県内定着及び新卒者の離職防止の取組支援を強化することで、看護職員の定着及び確保を図る。</p> <p>補助金を交付した大学等数 3ヶ所（平成 30 年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の大学及び短期大学が行う看護学生の県内就業促進と県内に就業した卒業生の離職防止を目的とした事業を支援することで、県内に就業する看護職員の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関に看護職員として就業した卒業生と在學生の交流を図るなど継続的に事業を実施することで、在學生が県内病院への就職に継続的に関心を高めることが期待できる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 31 (医療分)】 ナースセンター拡充事業 | 【総事業費】 15,577 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 (公益社団法人岐阜県看護協会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>少子高齢化に伴い、県内医療機関及び高齢者施設等の看護人材を安定して確保していくことが必要であることから、看護職員の確保が困難な地域における人材定着、潜在看護人材の就業促進を図るため、離職した看護師等への復職支援を行う必要がある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加 (人口 10 万人対) 1,185 人 (H26 年末) → 1,261 人 (H30 年末)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>○離職した看護師等への復職支援を行うナースセンター機能を強化するため、多治見支所、西濃サテライト、飛騨サテライトを設置し、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介、ナースセンター事業のPR活動等を行う。</p> <p>○看護師等有資格者の離職時届出を確実にを行うため、周知活動、登録方法等問合せへの対応を行う。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 44 人 (H27 年度) → 53 人 (H30 年度) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 離職した看護師等への復職支援を行うことで、看護職員の確保を図る。 ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 44 人 (平成 27 年度) → 43 人 (平成 30 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 多治見支所において、職業相談、再就業支援研修の紹介、無料職業紹介を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となっている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 32 (医療分)】 看護職員等就業促進研修事業 | 【総事業費】 4,996 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 (公益社団法人岐阜県看護協会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療機関等における看護人材不足を補うためには、育児等で離職した看護人材の復職を促進することが必要である。看護師等の復職と復職後の定着を図るためには、事前に充実した研修を受けることができるよう体制を整備し、不安を軽減することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修参加者の復職率 60.8% (H27 年度) → 63%以上 (H30 年度)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>看護職員または看護補助者として、就業 (復職) を希望する者を対象とした研修会を医療機関等において実施する。また、訪問看護ステーションにおいて新たに雇用した看護師に対し、随行研修等の OJT 研修を実施する。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>医療機関研修 10 件 40 人 訪問看護ステーション研修 7 人</p> | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>医療機関及び訪問看護ステーションにおける再就業研修を充実させることで、看護職員の離職を防止し、確保・定着を図る。 (30 年度) 医療機関研修 19 件 (39 人) 訪問看護ステーション研修 13 人</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図ることができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 33 (医療分)】 発達障がい児者支援者養成研修事業 | 【総事業費】 385 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々高まっております、それに従事者の核となる医療従事者等の養成に対するニーズが高まっています。 | |
| | アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人 (H25 年度) →23,267 人 (H30 年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>○発達障がい支援医療従事者研修事業 国が指定する研修を受けた医師等が病院を訪問し、看護師等、医療現場において発達障がい者と接する医療従事者に対し、発達障がいの特性等を踏まえた研修を行う。</p> <p>○発達障がい児者支援指導者養成研修事業 発達障害者支援センターのぞみや希望が丘こども医療福祉センターにおいて発達障がい児者支援業務に携わる職員 (医療従事者等) を、先進的な取り組みを行っている施設等へ派遣する。</p> <p>○発達障がい児者支援実地研修事業 専門家を福祉施設等に派遣し、発達障がい児者支援に携わる医療従事者等に対し、実地での研修を行う。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい支援医療従事者研修受講者数 40 名程度 ・発達障がい児者支援指導者養成研修参加者数 4 名程度 ・発達障がい児者支援実地研修実施施設数 7 施設程度 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>平成 30 年度</p> <p>○発達障がい支援医療従事者研修事業 受講者数：91 名 (訪問型 49 名、参集型 42 名)</p> <p>○発達障がい児者支援指導者養成研修事業 参加者数：4 名</p> <p>○発達障がい児者支援実地研修事業 実施施設数：3 施設</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは年々高まっている中、研修を通じて地域の医療機関 (かかりつけ医) 等の機能を強化し、</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>発達障がいをもつ方が身近な地域で相談できる体制が徐々に整備されてきている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関や福祉施設等と連携し、実際に発達障がい児者に接している医療従事者等に対して研修を行うことで、効率的に在宅医療等を担う人材の養成を実施している。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 34 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業 | 【総事業費】 4,162 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、医療従事者が安心して働くことができる職場環境整備が大変重要である。そのため、病院が行う医療従事者の勤務環境改善を支援し、職員の確保・定着の促進を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（H26 年末）→1,478 人（H30 年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>医療従事者の勤務環境改善を促進するための拠点として、「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営し、相談・助言・啓発活動等を行い、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善を支援する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>・センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 19 病院</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みを後押しすることで、医療従事者の確保・定着の促進を図る。</p> <p>センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数（モデル病院数） 20 病院（平成 30 年度末）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 モデル病院の支援や戸別訪問による相談・助言・啓発活動を行うことで、医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みが進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会において、モデル病院が成果を挙げていると力みや活動状況を報告してもらい、他の医療機関へ情報共有することにより、効率化が図られている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 35 (医療分)】 病院内保育所運営事業 | 【総事業費】 71,402 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 県内の医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境の整備が必要である。 | |
| | アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（H26 年末）→1,478 人（H30 年末） | |
| 事業の内容（当初計画） | 病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の 目標値） | ・県内の病院内保育所数 61 ヶ所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職防止や復職支援を強化する。 59 ヶ所（平成 30 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 36 (医療分)】 中山間・へき地医療支援事業 | 【総事業費】 15,039 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備支援、各圏域の中核病院から派遣される医師数の増加、医師の地域偏在の緩和が求められている。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（H35 調査）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>各 5 圏域における中核病院等が、中山間・へき地医療を支えるため、医師等を中山間・へき地の医療機関（へき地診療所を除く）に派遣し、診療支援を行う場合に必要となる人件費等に対し補助し、医師の地域偏在の緩和を図る。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・派遣される医師数 16 人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・派遣される医師数 0 人（平成 25 年度）→11 人（平成 26 年度） →13 人（平成 30 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>制度の創設により、医師の派遣元病院の財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進され、派遣される医師や診療科も増加した。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 37 (医療分)】 地域医療確保施設設備整備事業 | 【総事業費】 14,350 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 (一部事務組合を含む) | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設医師数は 208.9 人 (全国 37 位) と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人 (H28 調査) →235.9 人 (H35 調査)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>主として医師の確保を目的として、市町村 (一部事務組合を含む) が実施する地域医療確保策 (ハード事業) に対して補助を行う。</p> <p>【対象事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師等の施設、住宅の整備事業 ・ 医療機器等の設備整備事業 <p>(着任予定医師又は医師の招へいに際し、当該者から赴任の条件とされる設備環境について整備する事業)</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・ 施設設備整備実施市町村数 2 市町村 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>(平成 27 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：4 市</p> <p>(平成 28 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：4 市</p> <p>(平成 29 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：3 市</p> <p>(平成 30 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：4 市</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に支援することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 38 (医療分)】 医師派遣支援事業 | 【総事業費】 9,375 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人(全国 37 位)と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっているなかで、医師の多い医療機関と医師確保が困難な医療機関が存在しており、医師の偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加</p> <p style="text-align: center;">208.9 人 (H28 調査) →235.9 人 (H35 調査)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>比較的医師の多い医療機関 (以下「派遣元医療機関」と医師確保が困難な医療機関があることから、県が派遣の可否及び受入れ希望について照会を行い、県が最終的な医師の派遣決定を行う。派遣元医療機関に対しては、医師を派遣することによる逸失利益相当額を県が補助する。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の 目標値) | ・医師派遣数 2 人程度 | |
| アウトプット指標 (達成値) | (平成 30 年度) 地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 1.25 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 地域の中核病院から 1.25 名の医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性が広がった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 39 (医療分)】 へき地医療従事者移動手段確保支援事業 | 【総事業費】 2,060 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、県内すべてのへき地診療所に常勤医師が確保できない状況にある。</p> <p>へき地の医療体制を維持するため、へき地における医療従事者の負担を軽減する必要がある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（平成 29 年度）→ 維持（平成 35 年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>へき地医療における医療従事者の移動の手段を確保し、及び当該移動に係る負担の軽減を図るため、へき地診療所を設置する市町村が行う医療従事者移動用自動車の整備に係る事業に要する経費に対し、補助を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・施設設備整備実施市町村数 2 市町村 | |
| アウトプット指標（達成値） | 県内 3 か所のへき地医療機関が当該事業を活用し移動用自動車を購入。（平成 30 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 へき地医療機関は遠方の病院やへき地医療拠点病院などから医師の派遣を受けなければ診療体制を維持できず、また、医療機関によってはへき地診療所間で医師の派遣を融通するなどしており、医師の送迎や往診などの移動手段を確保して、へき地医療体制を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地医療機関の交通手段は公共交通に頼ることが出来ず、自ずと移動手段は自動車しかない。燃費の向上した自動車や地域の事情にあわせた四輪駆動車を確保でき、効率的に医師の送迎や往診が可能となった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 40 (医療分)】 看護師特定行為研修支援事業 | 【総事業費】 1,528 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県内の医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年に向け、さらなる在宅医療等の推進を図るため、特定行為を行う看護師を計画的に養成することが必要。 アウトカム指標：特定行為ができる看護師数 5 名 (H29 年度末) → 40 名 (H35 年度末) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療機関が負担した看護師特定行為研修の受講に係る経費に対して助成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数 10 名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 特定行為研修の受講を促進し、特定行為研修修了看護師を増やすことにより、県地域医療を担う特定行為ができる看護師を増やしていく。 (30 年度) 補助対象者 8 名 * 県内の看護師特定行為研修修了者数 14 名 (平成 30 年度末) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 医師の判断を待たずに手順書により特定行為を行うことができる看護師を養成することは、在宅医療等の推進を支えていく看護師の養成に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修受講者を支援する医療機関に対し補助することによって、組織として、地域医療を担う看護師育成の体制を構築することができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 41 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業 | 【総事業費】 3,455 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 県内の医療機関の設置者 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療従事者の結婚や子育てによる離職を防止し、また復職を支援できるように病院内に保育所を設置することが有効。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（H26 年末）→1,478 人（H30 年末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対し、整備に対する補助を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>・県内の病院内保育所数 61 ヶ所</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職防止や復職支援を強化する。 59 ヶ所（平成 30 年度）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の施設整備に係る事業費の助成を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 42 (医療分)】 訪問看護事業所等専門・認定看護師派遣研修事業 | 【総事業費】 2,600 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 (岐阜県看護協会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステム体制の構築に向けて、訪問看護事業所等における看護職員の需要が高まっている。</p> <p>訪問看護には、高度な技術・判断力が求められる一方、能力向上の機会が乏しいことから、さらなる在宅医療の推進のため、研修・教育体系を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加 (人口 10 万人対) 1,185 人 (H26 年末) → 1,261 人 (H30 年末)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 研修の機会が得にくい訪問看護事業所等で働く看護職員を対象に、専門看護師・認定看護師が出向いて、施設の個々の課題に即した実践的な講習会を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・講習会開催施設 30 施設 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>地域医療の推進に伴う看護師の資質向上に取り組み、地域医療提供体制の強化充実を図るため、施設の個々の課題に即した実践的な講習会を実施する。</p> <p>講習会開催施設 30 施設 (平成 30 年度)</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修の機会が得にくい訪問看護事業所等で働く看護職員を対象に、専門看護師・認定看護師が出向いて、施設の個々の課題に即した実践的な講習会を実施することで、施設等に勤務する看護職員の資質向上及び、地域医療提供体制の強化・充実を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の専門・認定看護師を講師としていることで、地域看護における相互理解も深まっている。また施設においては、研修で得た知識・技術を実践し一定の実践期間の後、講師による評価を受けることで、地域医療提供体制の強化・充実につながる研修を実施している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 43 (医療分)】 歯科技工士・歯科衛生士復職支援事業 | 【総事業費】 1,250 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 岐阜県 (岐阜県歯科医師会) | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>急速な高齢化が進む中、歯科医療機関での受診が困難な在宅療養者の増加が予想されているが、県内歯科医療機関の人材は不足している。新卒採用だけでは不足を補うことができず、訪問歯科診療できる歯科衛生士等も確保できないことから、離職した歯科衛生士等の復職支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の就業歯科衛生士数の増加 2,595 人 (H28 年) → 増加 (H30 年)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 結婚、出産、育児、介護等で歯科医療現場から離職した歯科技工士・歯科衛生士の復職を支援するための研修会や啓発活動を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>・研修参加人数の増加</p> <p>歯科衛生士 46 人 (H28 年度) → 増加 (H30 年度)</p> <p>歯科技工士 6 人 (H28 年度) → 増加 (H30 年度)</p> | |
| アウトプット指標 (達成値) | (平成 30 年度) 歯科技工士・歯科衛生士研修会参加人数 36 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>結婚、出産等の理由から離職した方の多くは、日進月歩の歯科医療に対応できるか不安を抱えているため、復職に必要な知識・技術を習得させるための研修会を実施し、復職への不安を軽減した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>経験豊かな歯科技工士、歯科衛生士を掘り起し、現場復帰させることで県民に対し、より質の高い歯科医療を提供することが出来た。</p> | |
| その他 | | |